

かめやま

2023 MAR

3 / 16

No.418

お知らせ版

主な内容

- 暮らしの情報BOX 1
- 4月1日から小型充電式電池等の分別収集と「有害ごみ」の対象品目変更を本格実施します… 5
- 広報ガイド(4月)..... 7
- 一次救急当番医(4月)..... 8



暮らしの情報BOX

★ もよおし

「亀山7座トレイル」 鬼ヶ牙を目指そう!

商工観光課観光・地域ブランドグループ(☎84-5074)

キャンプ場から鬼ヶ牙を目指す登山イベントを開催します。また、山頂付近で簡単なロープワークを体験します。

とき 4月15日(土)
午前9時～午後2時頃

登山場所 鬼ヶ牙

集合場所 石水溪野外研修施設
駐車場

※都合により変更する場合があります。

対象者 18歳～75歳未満の登山経験者で健脚の人、体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定員 10人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 リュックサック、飲み物、タオル、軽食など

服装 登山に適した服装(襟付き)、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他

▷登山コースには、急な上りや下りがあります。

▷コース途中にトイレはありません。

申込期限 3月31日(金)午後5時

申込方法 商工観光課観光・地域ブランドグループへ電話またはメール(☒kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、生年月日、電話番号、登山経験の有無が必要(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

※申し込みは、2人までとします。

主催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

🌀 お知らせ

固定資産税縦覧・閲覧制度

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

【縦覧制度】

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。

とき 4月3日(月)～5月1日(月)
※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ(本庁1階)

対象者 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者
※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などはできません。

縦覧に必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

【閲覧制度】

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地、評価額や税額などが閲覧できます。

とき 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ

▷税務課資産税グループ

▷市民文化部地域サービス室(関支所1階)

対象者 納税義務者や借地・借家人など
※申請人に係る固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月3日(月)～5月1日(月)は無料

※この期間以外の閲覧は1件につき300円

※複写する場合は1枚につき10円

縦覧に必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

【税務課からのお知らせ】

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月に発送を予定しています。納税通知書には、課税明細書が添付されています。これは、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額などを確認してもらうとともに、課税の誤りを防止するためのものですので、必ずご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。